

日本選挙学会 2006年度第5回理事会議事録

日時：平成19年5月19日（土） 12:05～13:02

場所：神戸大学 六甲台キャンパス 法学部第二学舎大会議室

出席者：田中（理事長）、相内、荒木、池田、池谷、石田、伊藤、岩崎、岩淵、川人、川戸、河村、桑原、河野、小西、小林、杉本、谷、玉井、堤、平野、安野、山田、湯浅、游、（理事）鈴木、西澤、（監事）、増山（2007年度企画委員長）、河崎、名取、今井、高安（事務局）。

理事会に先立って、開催校の伊藤理事から挨拶があった。

1. 前回の議事録の確認
2. 各委員会の活動状況について

- 1) 企画委員会

池谷委員長から、分科会A「法律・議会部会」の司会者が只野会員から石田榮二郎会員に変更されたことが報告された。

- 2) 年報編集委員会

23号編集委員会の山田委員長から、2本の投稿論文があったと報告された。また、選挙研究に事前に申し込みのない投稿が2本あったが、編集委員会から、申し込みがないことを理由に受け付けない旨を連絡したところ、両者とも投稿を取り下げたことが報告された。

一方、選挙研究紀要9号には3本の論文が投稿され、3本とも査読を通過し、現在修正手続き中と報告された。ただし、これまで論文3本のみで紀要を発行したケースがないので、委員会において依頼論文について検討することが報告された。田中理事長から、年報への投稿の事前申込について、来年度委員会から撤廃する方向で進めることが確認された。

22号編集委員会の平野委員長から、22号が発行されたことおよび5月末の紀要8号出版準備が整っていることが報告された。紀要8号については論文投稿が9本あり、査読プロセスを経て、論文3本、研究ノート1本、文献目録の構成で出版することが報告された。

- 3) 文献委員会

堤委員長から、紀要8号に文献目録を掲載したことが報告された。

- 4) 選挙管理委員会

杉本委員長から、6月5日に委員会開催、7月1日に選挙権者および被選挙権者を確定、それまでに会費納入の確認をすること、ついで10月1日に投票用紙その他を発送、11月10日に投票の締め切り、開票を11月17日に行う予定であることが報告され、承認された。

3. 2006年度決算・監査報告について

河崎事務局長から決算報告がなされた。支出の内、例年に比べて高額なになっている総会・研究会費が2005年9月の理事会において承認されていることが説明された。また、メール移行による郵送費削減、年報発行準備金の状況についても報告された。なお会費収入の増額は、納入率上昇よりも、滞納者の支払いが行われた結果であるとの説明があった。鈴木監事から、西澤監事と共に、決算資料等に間違いがないことを確認したと報告された。以上の報告を受けて、決算案が承認された。

4. 学術誌諮問委員会および査読・編集委員会検討委員会からの報告

『年報・選挙研究』・『選挙研究紀要』のあり方について議論してきた学術誌諮問委員会、査読検討委員会、および両者の合同委員会における検討内容について、各々報告された。

まず鈴木諮問委員会委員長から、諮問委員会報告書についての説明がなされ、

- (1) 紀要を廃止して、選挙研究への一本化を図る。選挙研究の発行は年2回とする、
- (2) 現行の選挙研究年1回、紀要年2回の体制を維持する、の2案が提案された。

(1)は、一学会には一つの学術誌という原則と、若手研究者に論文を発表する機会を提供するという紀要の趣旨を、各々損なわない形での提案、(2)は、費用面が克服できない場合には、現状維持をとらざるを得ないという観点での提案であることが説明された。

なお、掲載論文の質の向上、査読体制の公平性・透明性確保のためにも、新たな査読体制、査読委員会設置が求められ、年度を通じた投稿の受付、複数回の修正・再投稿の容認、査読三人体制と多数決体制の採用、編集委員会と査読委員会の棲み分け、などが提案された。その趣旨は：掲載論文の質の向上、あるいは若手研究者育成を図るためには、複数回の修正・再投稿の容認が求められる。しかし現状の投稿制度では、一度掲載不可となると、一年間投稿を待たねばならない。また、一年任期の編集委員会の下で査読プロセスでは、継続性にも問題が発生する。そこで、通年で投稿を受け付ける体制を整備しつつ、継続性のある査読委員会の（編集委員会とは別に）設置が提案されたと説明された。

これに続いて田中理事長から、査読検討委員会における議論が説明された。まず、投稿論文に関する事前申し込み手続きの廃止、次年度からの査読委員会立ち上げ、の二点が提案された。なお、諮問委員会報告書では、投稿論文の締め切りを撤廃することが提案されていたが、それについては今後、査読委員会の方で議論を煮詰めていくと説明があった。

つぎに、『選挙研究』・『選挙研究紀要』の刊行体制と機能分担のあり方に関する議論について説明があった。そこでは、年報二号体制をとる場合のメリット・デメリットを検討しつつ、紀要掲載論文のレベルが高まる一方で、紀要への掲載が低く位置づけられるため、若手研究者が研究と紀要のどちらに投稿するか逡巡している（その背景に選挙研究の投稿システムの問題があること）という現状の問題を考慮したうえで、次の案が示された。

刊行は、現状の年三回体制を維持する。中身は『選挙研究』年二回+『選挙研究紀要』年一回とする。投稿論文は『選挙研究』に集約し、『選挙研究紀要』には学会報告の要約、文献レビュー、最近の選挙結果などを掲載することで機能分担を図る。また、予算面については、今後10年間科研費が獲得できなかった場合の試算でも、十分対応可能である。

この刊行体制への提案に対して、出席者から、財政面での見通しについて懸念が示された。とくに桜田会からの寄付収入に対する見通し、年報発行準備金の取り扱い方、および支出増を前提にした提案のあり方について、議論が交わされた。また、年報二号体制をとることは理想的だが、現実的に、現状の体制を維持せざるをえないという意見が出された。

最終的には、『選挙研究』への投稿の事前申込制廃止と査読委員会発足が提案され、承認された。刊行体制については次回以降の理事会で、改めて提案・議論することになった。

5. 理事長経験者の顧問就任について

前回理事会からの継続で、事務局長から「日本選挙学会会則」と「日本選挙学会理事・監事候補者選出規程」の改正案が示されたが、時間の都合上、次回での継続審議となった。

6. その他

1) 入退会申込者について

8名の入会が承認された。1名については次回以降の継続審議となった。 以 上